

2025.9

Vol.52

ゆう・あいネット

みんなの フェミニズム!

特集

フェミニズム×男性

フェミニズム×暮らし

フェミニズム×家族

世の中は、性差のない平等な社会、誰にもあらゆる機会が均等に与えられている自由な社会を目指して、少しずつ進化してきました。

よりよい社会を目指して先人たちが声を上げたように、私たちが未来のために、思いを伝えることが大切だと思います。

フェミニズムはみんなのもの

フェミニズムとは、性差別をなくし、性差別が、実際は女性のみを支持するものではなく、男性視点、女性視点、若年層、シニア層というら眺め、対話しながらより良い社会を築いて

フェミニズム×男性

「男性は一家の長」

「男性は泣き言や弱音を見せない」

「社会的地位の維持」

男性にもいろいろな立場の人がいると思います。上記の“男性らしさ”規範が苦にならない人もいれば、押しつけられ苦しむ人もいます。

友人によると、シニア世代の男性たちが犬の散歩の合間に公園に集まって、「晩御飯は何作る?」「どうやって作る?」などの、井戸端会議を見かけたことがあるそうです。

情報収集から悩み相談まで、この井戸端会議の果たす役割は重要だと思います。男性たちにも悩みを相談できる場所や、自分の心地よい居場所がもっと広がるとよいですね。

京都府男女共同参画センター「らら京都」では、男性の家庭・地域社会での孤独・孤立に陥るリスクに対応するため、令和6年6月から男性相談窓口を設置し男性相談を実施しています。

令和6年度（令和6年6月～令和7年3月）には、計105件の相談がありました。

出典：令和6年度集計「男性相談窓口」京都府男女共同参画センター

男性相談窓口 電話＜予約＞ 075-692-3433（事務室）
受付時間 月～土 9:00～19:00

オンライン＜予約＞



フェミニズム×暮らし

＜一例＞

- ・育児休業制度の充実
- ・保育サービスの拡充
- ・柔軟な働き方の推進

女性が
仕事と育児を
両立できる
環境の整備

男性の家事
育児参加の
促進

- ・女性の負担の軽減
- ・夫婦間の関係性を円滑にする

ジェンダー
平等意識の
向上

- ・男女間の役割分担を是正
- ・女性がより自由にライフスタイルを選択できる環境を整える

みんなで
支えあう
社会の実現



フェミニズム
の役割



婚姻制度、夫婦別姓など、固定概念にとらわれない、多様な考え方が広がっています。

人生の前半生における生き方、長寿化に伴う生活のあり方など、自己実現のためのライフコースの選択肢が増えました。フェミニズムは、女性の社会進出を促進し、ジェンダー平等の実現に向けた重要な役割を果たしています。

家庭や職場で男女の役割分担が見直されることで、経済や社会全体においてより良い未来を築くための礎となるのではないのでしょうか。



による不当な扱いや不利益を解消しようとする思想や運動で、その歴史から女性権利向上・女性尊重の運動ととらえられがちです。男女両方の権利を訴える運動のことです。

また、それぞれの属性でフェミニズムに対する認識、関わり方が異なるのは当然です。それぞれの立場を尊重し、さまざまな視点がこめたいですね。

フェミニズム×家族

～むかし～

昔の親戚の集まりには男性が客間でお酒を飲んでいて、女性はずっと台所で働いているイメージがありました。小さい子どもの世話や介護をするのは女性の役目、男性は「一家の長」など、家父長制(※)が与える影響です。

※ 戸主が家族の長である仕組み。戦後の民法改正で戸主権など家父長制は廃止されました。

～いま～

若い世代を見ていると、共働きが増え、男性の育休取得率も上がり、女性の社会進出も進んできています。家族それぞれの考え方も変わっていているように思いますが、まだまだ意識の中に家父長制が残っている部分もあるように思います。

選択的夫婦別姓制度(選択的夫婦別氏制度)を求める声があり、現在、法整備を含めた議論が進みつつあります。

今日から始める

vol. 8

みんなで参画する社会

今こそフェミニズムを語ろうではありませんかの巻

歴史

～ウーマンリブ(女性解放運動)～(1960年代後半以降)

高度経済成長期、暮らしが豊かになる中、男性が一家の大黒柱となり専業主婦が誕生していきました。

幸せな家庭、夢のマイホーム、、、

この時代に女性たちの不満は次第に広がり、女性の家庭内での固定的役割概念や生殖の自由など、私領域で起きていた諸問題が、社会の男女不平等問題と密接に絡み合っていることを訴え、大きな運動となりました。

～ダイバーシティの世界～(1980年代後半以降)

多様性と異文化理解、性別だけでなく、人種、宗教、性的指向など様々な差異に関係なく、誰もが自分らしくいられる社会を目指す動きがとられました。こうした第三波フェミニズムの動きは、国境や人種を越える活動であり、「グローバル・フェミニズム」へと発展していきます。

～新しいフェミニズムを取りまく環境～(現在)

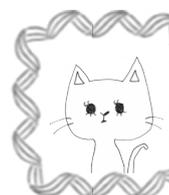
IT時代、オンラインの活動が活発になり、個人が意見を発信することができる時代になりました。

SNSによる運動や、いいね、バックラッシュ(変化や流れに対する反動、反発)などの影響も受けながら、いろいろな課題が絡み合い複雑化しています。

最後に、「フェミニズム=自分らしさ」である、ということです。

きっと、多くの皆さんは自分や周りの人々の幸せを望んでいることでしょう。

つまりそんな皆さんは皆フェミニストと言えるのではないのでしょうか。



フェミニズム
がめざす世界

女性の相談室

TEL 0771-25-7171

一般相談

月～金曜日 10:00～16:00

夫婦や恋人のこと、DV、家庭不和、人間関係、生き方など様々な悩みを女性相談支援員がお聞きします。
(電話相談・面談相談)

フェミニストカウンセリング

毎月第3木曜日・偶数月の第1土曜日(1人50分)

①10:30～②11:30～③12:30～

フェミニストカウンセラー(女性)がゆっくりお話をお聞きし、心の整理をお手伝いします。

法律相談

毎月第2木曜日①13:30～②14:10～③14:50～

偶数月第4木曜日①18:00～②18:40～③19:20～

女性の弁護士が法律上の問題にお答えします。

※同じ内容の相談は1回限りです。

詳細についてはこちらからご確認ください。

女性の相談室HP



LGBTQ+相談窓口

TEL 0771-25-5075

令和7年 9月17日(水) オンライン

11月19日(水) 対面

令和8年 1月18日(日) 対面

3月15日(日) オンライン

LGBTQ+の当事者やそうかもしれないと感じている人、その人たちを取り巻く家族や友人、職場・学校関係者などどなたでもご相談できます。

詳細についてはこちらからご確認ください。

LGBTQ+相談窓口HP



特設人権相談

TEL 0771-25-5018

原則毎月第2・第4月曜日

人権擁護委員が女性や子ども、高齢者、障がいのある人の人権など、様々な人権問題に関する相談に応じます。

詳細についてはこちらからご確認ください。

特設人権相談HP



★編集後記★

私たちは私たちのことを私たち自身で決定できているだろうか、私たちのことをよく知らない他の誰かに決定権を委ねていないだろうか。私たち(全ての「位置」にいる人々)はもっと主張してもいいのではないかな。そんな問いが浮かんできました。

毎回テーマが決まるとそれについての記事を探したり調べたりしますが、改めて考えさせられることが多く、「今更」「初めて聞く」に関わらずこの紙面が何かに気づききっかけになればいいなと思います。

文化的構造の「常識」や身の回りの「固定観念」において、多様性を理解し尊重する姿勢を時代の変化に合わせて持てているか、自分自身に常に問いかけたいと思います。

ゆう・あいネット 編集スタッフ：松井由香里 森下明美 野村渉子

作業療法士によるマシンピラティススタジオ

～妊娠期のカラダ作り、産後のリハビリにも～



産前・産後のママ向けの講座も開催中!



march
pilates & aroma studio

亀岡市篠町柏原久保垣内1-3
オプトカワモトビル3F march
営業時間：9時30分～17時(最終受付)
定休日：日曜日 完全予約制



LINE



上西山あゆみ保育



明るい子 思いやりのある子 がんばる子
園見学はいつでも大歓迎!!

事前にご連絡ください。

亀岡市篠町篠上西山 8-1
電話：0771-25-8685



*記事に関するお問い合わせやご意見がありましたら次までお願いします。

〒621-8501 亀岡市生涯学習部人権啓発課男女共同参画推進係 TEL 0771-25-5075 FAX 0771-22-6372

電子メール jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

